

令和 6 年度第 3 回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：令和 7 年 1 月 3 1 日（金）午前 1 0 時

■場 所：府中駅北第二庁舎 3 階会議室

■出席者：（敬称略）

＜委員＞

山口真佐子、中川さゆり、長崎昌尚、高橋美佳、原郷史、高橋史、
麻生千恵美、荒畑正子、田中研二、清水孝子、松林宏、中村弘子、
椛島剛之

＜事務局＞

福祉保健部長、福祉保健部次長兼生活福祉課長、障害者福祉課長、
障害者福祉課長補佐兼生活係長、障害者福祉課係長・主査（4 名）、
障害者福祉課事務職員（2 名）

＜日中サービス支援型グループホーム開設事業者＞

ソーシャルインクルー株式会社社員（3 名）

■傍聴者：なし

■議 事：

1. 協議事項

日中サービス支援型グループホームの新規開設について

【資料 1－1～6】

2. 前回会議録の確認について

【資料 2】

3. 報告事項

（1）運営会議からの報告

【参考資料 1】

（2）相談・くらしの部会からの報告

【資料 3】

（3）地域移行部会からの報告

【資料 4】

4. 市長答申について

【参考資料 2・3】

5. その他

■資 料：

【事前配付資料】

資料 1－1～6 日中サービス支援型共同生活援助の新規開設に係る
資料

資料 2 令和 6 年度第 2 回府中市障害者等地域自立支援協議
会会議録（案）

資料 3 令和 6 年度相談・くらしの部会最終報告

資料 4 令和 6 年度地域移行部会最終報告

参考資料 2 相談・くらしの部会の検討結果について（答申書案）

参考資料 3 地域移行部会の検討結果について（答申書案）

【当日配付資料】

次第

席次表

参考資料 1 令和 6 年度運営会議最終報告

その他参考資料

- ・ 相談・くらしの部会くらしや将来に関するアンケート調査票
- ・ 相談・くらしの部会くらしや将来に関するアンケート調査結果
- ・ 地域移行部会地域移行に関するアンケート調査票
- ・ 地域移行部会地域移行に関するアンケート調査結果
- ・ 地域移行部会精神科病院地域移行アンケート調査票
- ・ 地域移行部会精神科病院地域移行アンケート調査結果

議事

■事務局

皆様おはようございます。定刻となりましたので、令和6年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、会長お願いいたします。

■会長

皆様お寒い中、本当にご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、第3回府中市障害者等地域自立支援協議会を始めてまいります。今年度最後ということになります。議題もたくさんありますので、どうぞご協力の程よろしくお願い申し上げます。本日の会議ですけれども、おおむね2時間程度を予定しております。それから事務局に確認をいたします。傍聴の申し出の状況はいかがでしょうか。

■事務局

本日傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

■会長

では、次に進みたいと思います。委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

■事務局

本日の委員の出席状況ですが、委員18名のうち4名から欠席のご連絡をいただいております。本協議会規則第14条第2項に規定する定則数を満たし、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

■山口会長

ありがとうございました。続いて資料の確認をお願いいたします。

■事務局

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。初めに「席次表」と会議の「次第」がございます。次に事前に郵送またはメールで送付しております資料の1-1から1-6といたしまして、「日中サービス支援型グループホームの新規開設に係る資料」、資料2「令和6年度第2回府

中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）」、資料 3「令和 6 年度相談・くらしの部会最終報告」、資料 4「令和 6 年度地域移行部会最終報告」、参考資料 2「相談・くらしの部会の検討結果について（答申書案）」、参考資料 3「地域移行部会の検討結果について（答申書案）」を事前に送付させていただいております。また本日机上去用意させていただきましたものとして参考資料 1「令和 6 年度運営会議最終報告」、その他参考資料として、答申書作成にあたり各部会ごとに昨年度実施いたしましたアンケートの調査票及び調査結果を置かせていただいております。不足等ございましたら、挙手によりお知らせいただければと思います。以上となります。

■会長

ありがとうございます。

1. 日中サービス支援型グループホームの新規開設について

■会長

それでは早速次第に従いまして、本日の議題に入っていきたいと思っております。まず協議事項として次第 1「日中サービス支援型グループホームの新規開設について」です。事務局よりご説明をお願いいたします。

■事務局

まだ事業所の方からお話いただく前に事務局の方で簡単にご説明させていただきます。令和 8 年 2 月開設予定で市内に日中サービス支援型のグループホーム新規開設の計画がございます。日中サービス支援型のグループホームにつきましては、国の基準により法人が自立支援協議会に対してその運営方針や活動内容等を説明し、協議会による評価を受けその内容を東京都へ提出することとされています。本日ソーシャルインクルー株式会社の皆様にご出席いただいております。お手元の資料 1 に基づき、今回の概要をこのあと説明していただきます。本日の進行ですがこの後の議題も多いことがございますので、次第 1 については、概ね長くて 40 分程度の時間の中で質疑やご意見頂戴出来ればと思います。また後日ご意見等ございましたら、事務局の方で受け付けたいと思いますので、2 月 10 日の月曜日までに事務局宛にメールでご連絡いただければと思います。会議が終わりましたら、事務局の方からご案内のメールをさせていただきますので、何かございましたらそちらの方に返信し

ていただければと思います。以上です。

■会長

それでは、ソーシャルインクルー株式会社の皆様、ご説明の方よろしくをお願いいたします。

■ソーシャルインクルー株式会社

皆様おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。開発の担当と運営の方の責任者も一緒にお伺いさせていただいております。簡単な概要は私の方から説明させていただいたあと、質疑いただけましたらそちらご回答させていただくという形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。すみません。着座でお話しさせていただきます。まず、こちらの来所時相談シートA 4サイズの1枚のものになります。まず、こちらから概要をお話しさせていただきます。我々ソーシャルインクルー株式会社と申しまして、全国で約300施設の障害者グループホームを運営している会社です。本社は東京の品川に構えておりまして、こちらの内容のとおりになっていくのですが、概要としては日中サービス支援型のグループホームというところで、知的・身体・精神の3障害を対象としております。区分については中・重度の方ということで3・4・5・6の方を対象としております。基本的には建物は1ユニット10名の2階建てで20名。短期入所室を各1部屋付けておりますので、合計22部屋という規模のものです。我々としては、お住まいで困っている障害者がゼロの社会を作るという企業理念を基にグループホーム開設をしております。全国的にグループホームの供給が不足する中で、入所施設の新規開設が出来なくなったというところでニーズはどんどん高まっていると考えております。また現状の将来の住まいや、親亡きあとのホームとしてのグループホームをご希望される方の声をたくさんいただいているということもありまして、府中市の方でも障害福祉計画を拝見させていただいたり、障害者福祉課とも話をさせていただく中でそのニーズはあると考えておりますので、この場で開設に向けていろいろご教示いただきながら、進めていければと思います。簡単ではありますが、我々の方は事業計画書という都に提出する際のものも作成しているのですが、こちらの内容に沿って進めていければと思います。本来に簡単ではありますが、我々の会社の概要とやっていきたい日中サービス支援型のグループホームというところをご説明させていただきました。ご質問ご意見等ございましたら、お答えさせていただければと思い

ますのでどうぞよろしくお願いいたします。

■会長

よろしいですか。それでは今のご説明を受けて各委員の皆様から何かご質問ございましたらお願いしたいと思います。ご質問のある方は手を挙げてお示しいただきますとありがたいのですが、いかがでしょうか。はい。お願いします。

■委員

3 障害の区分 3 から 6 までかなり重度の方が対象ということになっていますが、医療的ケアに関してはどのような対応をされるのかお聞かせください。

■ソーシャルインクルー株式会社

医療行為というところで、ある程度医療の必要な方、バルーンが入っていたり、インスリンの注射が必要であったり、そういった方の受け入れに関して、例えば訪問看護を入れて、ある程度日中のグループホームの方には看護師は配置していないので、ある程度今まで使っていた訪問看護や訪問診療、そういったものを組み立てて入れてご入居されているケースもありまして、それでも医療的な行為としてインスリンの自己注射は打てないとか、看護師が常に在駐しないといけないような利用者に関しては、こちらの府中市の計画では看護師が在駐していくようなグループホームというと一般的に弊社の方で展開している日中のグループホームになっていますので、一応群馬県、茨城県、栃木県の方には 24 時間配置ではありませんが、看護師が常勤で 365 日日中配置しているようなグループホームもございますので、そういった医療行為が必要になってきたり、訪問看護の割合で対応出来ないような利用者が出てきたりした場合は、そういった方に誘導させていただいて、生活環境を整えているような状況です。課題として痰吸引とか、気管切開とか、24 時間の看護体制が必要になってきた場合はグループホームの運営上、そこまでの方をまだ受け入れているような状況ではないので、そういった状況になった場合はご本人の方でご入居出来るような施設やそういった場所と一緒に探して転居していただく形を取っている状況です。

■委員

ありがとうございます。

■会長
どうぞ。

■委員

医療的ケアは新設されるグループホームにおいては対応出来ないということはわかりました。私の方として伺いたいのは、強度行動障害のある方の受け入れはいかがでしょうか。

■ソーシャルインクルー株式会社

強度行動障害の利用者の方に関しては、私は弊社のグループホームの埼玉県エリアと群馬県エリアを担当させていただいている中で、ある程度ホームには強度行動障害の方も数名入居されているケースもあります。実際入居前に本人の状態、例えば他害がすごかったり、物損行為が高かったり、そういった方の相談なども実際ありまして、ホームとして受け入れられるかどうかというよりかは、入居されている利用者の状況を見ながら共同生活の日中サービス支援型のグループホームの中で、生活していけるかどうかを事前に対応を考えながら、入居が出来るのか、出来ないのかという判断をするとか、あとは無料のトライアルというのをうちのグループホームやっております、これは体験の支給決定なしで丸々1週間全部食事込みの状況で支援を出来るのかどうかというところも含めて、1週間見た上で入居出来るかというところも判断している状況です。あとは近隣の埼玉県の新座市にあるグループホームに関しては、完全に強度行動障害の方を受け入れているグループホームがございます。こちらは平均区分が5.3で5か6の強度行動障害の方のみを受け入れているので、なかなか支援に課題は難しい部分もありますが、しっかりとそういった方達をそちらのホームに関しては受けていくというところで運営しておりますので、本当に利用者の方の状況次第ということで考えております。

■委員

ありがとうございます。では、現状においては府中に新設されるグループホームにおいては強度行動障害の方に特化した構造や対応というものになっているわけではないということでしょうか。

■ソーシャルインクルー株式会社

追加で補足させていただきますと、ハード面の建物とか、仕様・設備

というものに関しては、ある程度総合病院ではないですけども、どの障害でもある程度のお受けが出来るような設備を体制として整えております。先ほど乾の方からも説明があった通り、強度行動障害の方というのは同じ強度行動障害の区分が付いていても、実際に支援の内容であったり、特性であったり、かなり千差万別なところは皆様よくご存じだと思いますので、実際にその特性の部分と実際我々がベースとしては総合病院的な総合的なハード面というのは整備をさせていただく。ただ実際に管理者とか支援員、世話人というのは、ある程度これからの採用というところもございまして、正直、施設管理者の力量にかなり左右される。新座とかは管理者が強度行動障害にかなり見識があって、しっかりと支援出来る体制が取れているところと、弊社は300施設あるので、完全にそこが定量的に出来ているかというと、そうではなく若干グラデーションが出るような形ではあるので、現状としては特化をする形ではないですが、特化する可能性もありますし、そうではない可能性もあるというのが現段階での状況です。

■ 会長

よろしいですか。

■ 委員

ありがとうございます。

■ 会長

この資料を見ますと、入居予定者の障害支援区分が3・4・5・6となっていますから、中程度から重度の方の受け入れを主に考えていらっしゃるというところですね。あとは個別の相談になるということなのですかね。いかがでしょうか。

■ 委員

今の話で一つ、管理者をこれから募集するというふうなお話がここにもそういうふうを書いてあったと思うのですけれども、ソーシャルインクルーで培ってきたそういった人達から選出されるのではなく、まだどういう人が来るかわからないという状況という今のお話だったかと思うのですけれども。

■ ソーシャルインクルー株式会社

新規開設に関して、まず半年前ぐらいに管理者の採用を府中の近隣で採用させていただきながら、実際に面接していく中で、ある程度採用ラインというのが弊社の中にもございまして、その上、資格者といった管理実績のある方というのを採用させていただきます。そこから既存の弊社のグループホームにオープンまでの間勤務していただき、そこで管理業務をしっかりと覚えていただくのと、あとは一人一人の障害特性にあった支援をというところでまず学んでいただきながら、オープンと同時に経験が半年程度積まれた状態でスタートしていく。あとは近隣の弊社の稲城市とか、八王子の方も含めたグループホームから2、3年程度勤務している生活支援員やパートなども府中市の方にヘルプに出して、新人の方と含めてしっかりと入って運営していこうと考えておりますので、全く経験がない状況で1からスタートというよりは、ちゃんと半年前からそういった計画的に現場に入って、あとは近隣の従業員にヘルプに入らせていただきながら開所していこうと考えておりますので、そういった形で進めていければと思います。

■ 委員

ありがとうございます。あともう1つですけれども、私達は利用者の方のグループホームとかを探す仕事をしているのですけれども、喫煙が出来るかどうか、W i - F i がついているか、飲酒とか、そういうご要望というのが結構ありまして、その辺りについても教えてください。

■ ソーシャルインクルー株式会社

喫煙に関しては基本的にグループホームの中では難しいので、グループホームの外に灰皿を置かせていただいて、基本的に喫煙の方は可能というところと、あとは本数管理などいろいろなケースがあるかと思うのでタバコとか、ライターとか、そういったものは事務所で管理させていただいて、利用者の方が吸いたい時に渡して吸っていただくというところで他のホームでは対応させていただいているのと、あとは喫煙と実際に飲酒に関してはお酒を飲まれている方も実際います。ただ共同生活というところで、飲みたくても飲めないケースとか、いろいろな方が入居されていますので、飲酒する方に関しては部屋で飲んでいただくとか、そういった形で対応しながら、グループホームで生活している方が多いところです。W i - F i に関しては全館無料で飛ばしておりますので、ゲームをやるので、すごく速いW i - F i がほしいというような希望になってくると話は別ですが、ある程度Y o u T u b e の動画とか、ネッ

トでテレビを見るとか、そういった部分に関しては利用していただくことは可能ですので、よろしくお願いします。

■委員

ありがとうございました。

■会長

ありがとうございます。他にございますか。せっかくの機会ですので何なりと。

■委員

度々すみません。せっかくの機会ということなので、よろしいでしょうか。区分も中・重度の方を受け入れられるということと、3障害受け入れられるというところで、同じフロア、同じ施設内で私が捉えるに障害の種別によって支援の方法であったり、対応の方法であったり、人によってもですが、千差万別だと思うのですけれども、そこで働く世話人の方は3障害の方に対応するスキル等々が必要になってくるのかなというふうに思っておりまして、そこら辺の人材の確保、スキルの確保というようなところは他のグループホームでも実践されていることとかあると思うのですけれども、こういった感じでやっていくのでしょうか。

■ソーシャルインクルー株式会社

まず、スキルの部分に関しては、常日頃、勉強会というものを各ホームで障害特性の研修といったものも開きながら、中には経験のある方や全く未経験の方もいて、そういった会社の研修を利用しながら日々勉強しながら、支援をしていっているというところと、実際にある程度、新規ホームになると、右も左もわかりませんというスタッフも結構いるので、そういったところも会社も早い段階で求人にもお金を掛けて採用して、早い段階で既存のホームに入らせていただきながら、ベテランのスタッフと一緒に実際に支援に入りながら覚えていっていただいて、新規ホームの方でしっかりとレベルを積んだ方を配置しながら対応している状況です。常日頃、勉強会や毎月ホーム会議を実施しながら利用者一人一人の支援や会議を実施しながら、対応しているような形で進んでおります。

■委員

ありがとうございます。現場で働く介護の人材が不足しているといわれる昨今なので、人集めも大変かとは思いますが、頑張ってください。本当に府中市に日中滞在型のグループホームがないこともそうですし、私も相談に乗ってサービス調整する人間なので、その中でご本人だけではなくご家族もいろいろな思いを持ってグループホームに入居されていて、切実な思いを持って切羽詰まった状況も含めて利用に至るという方達が多くいらっしゃるので、ぜひいいものを提供していただければと思います。

■会長

どうぞ。

■委員

人材の確保の大変なところはあれですが、22床に対してスタッフの数はどのぐらいの数を考えていらっしゃるのでしょうか。

■ソーシャルインクルー株式会社

しっかりとした配置体制を考えておりまして、まず最終的には24時間各フロアに2名ずつ配置して、4名体制で24時間を回していくような形で考えておりまして、スタッフの数としては社員が大体4名から5名ぐらい。そのうちサービス管理責任者がいて、生活支援員が3名、その他パートを採用させていただいて日中と夜勤で組むという形で、大体20から30名近く、最終的にスタッフがしっかり配置出来た状況ですと28から30名近くになってくるところです。本当に人手が足りないホームになると22名とかでホームを回しているような状況もございますので、そこは実際に府中市の中で求人を出してみながら、配置状況、求人の申し込み状況も含めて確認していこうと思っております。近隣の稲城や八王子のグループホームに関しては意外とスタッフはしっかり集まっていて、逆に府中に向けてのスタッフも確保しながら現場に入っている状況でございますので、しっかり28名近く配置出来ているようなホームになっていますので、そこまで私は心配ないかなと感じているところでございます。

■委員

ありがとうございます。

■会長

他にございますか。

■委員

少し利用者の立場から聞きたいことがあるのですが、日中サービス型ということで、日中サービスはどういう形で個人的なサービスをしてくれるかと活動内容と、あとその時にどこかに行くとか、朝はこの時間に起きるとか、食事を取りたいとかいっても土曜、日曜だったらやってくれないと思うのですよ。それはどういうふうに考えているかとか、日中は通った時にお風呂は5時までということで、違う時間に入るのかということのを少し聞かせてください。

■ソーシャルインクルー株式会社

ありがとうございます。ご家族からよくあるご質問があるので、一通りお話しさせていただきますと、日中サービス支援型のグループホームの中で日中どういうことをしているのかというところで、本当に弊社としてはスタッフを朝・昼・晩・夜中を含めて配置している形でございます。まず日中利用者の中にはもともと近隣の活動先に通われている方もいらっしゃいます。日中就労先や生活介護に通っている方もいらっしゃいます。中には毎週行ける方も毎日毎日行けない方、例えば週2、3回行かれています方、いろいろなケースがあると思いますし、全く行かれない方もいらっしゃいます。全く行かれない方に関しても実際にグループホームの中で何か毎日作業をするというわけではなくて、まずスタッフとしてしっかりと食事の提供、洗濯、お風呂といった日常生活環境を整える支援をしていく。その利用者に沿った支援内容というのも実際入居前に相談員であったり、ご家族であったり、ご本人も含めて担当者会議を開きながら、グループホームの中でどういった生活をしていくのかというところを決めながら、個々によって日中の生活の仕方がいろいろと変わっているような状況です。ホームとして毎月レクリエーションをやるとか、実際に集まってきた利用者によってということになると思いますが、比較的そういったレクリエーションとかみんなで何かをするのが好きな方達が集まってくれば、みんなで散歩に行くとか、いろいろなことをしていますが、あまりそういうのが好きではないという方に関しては個々で対応している状況で様々な支援をしています。まず、どういった生活が望みなのかというところとそういったところも含めて決めた内容に沿って支援をしている形です。月から金まで日中活動

先に行って土日は移動支援を使って遠くまで買い物に行っているなど、いろいろなケースがあります。うちのグループホームとしてももちろん買い物は代行とか、同行もしますが、毎日はいけないというところと人数が20名近くのグループホームになるので、週1、2回一緒に買い物に行くとか、代行で買い物してきたりとか、一緒に通院した帰りに買い物をして帰ってくるとか、いろいろな形で対応しております。食事の方も朝昼晩提供しておりますが、利用者によっては日中活動先に行くので昼食は食べないという方もいれば、例えば食事が飽きてしまって、カップラーメンとか、マックとかを食べたいというケースがあって、事前に1週間前ぐらいまでに管理者に伝えていただければ、食事のキャンセルというのもしきますので、そういった形で組み立てながら生活している。あとはご家族が毎週本人に会いに来て、外出して夕方戻ってくるとか、いろいろなケースがありますので、そういった形で皆様の生活を組み立てているということで認識していただければと思っております。

■ 委員

ありがとうございます。あとお金の管理とかはどうしているのですか。

■ ソーシャルインクルー株式会社

お金の管理の方も、弊社の方で実際にお小遣いを活動先に持って行っている方とか、いろいろなケースがあります。ご家族から毎回お金を預かるとか、利用者から預かると盗難防止ということも考えて、例えば毎月2万円使うという時に弊社の方で立て替えをさせていただきます。その上で月末の家賃と一緒に引き落としするような状況です。通帳の方は管理が必要な方に関してはホームでしっかりと管理させていただいております。金庫が3つほど事務所に置いております。1つの金庫には受給者証といった大切なもの、こちらは管理者の方で開けられる金庫になっておりまして、通帳の方は私とかでないといけない金庫がもう1個ありまして、そちらで通帳を管理させていただいてお預かりするという形を取っておりますので、必要であればしっかり金銭の方も管理、通帳預け入れといったものも対応しております。

■ 委員

ありがとうございました。

■ 会長

他にございますか。お願いいたします。

■ 委員

2点よろしく申し上げます。こちらの部会で地域移行を目指す方が体験出来る場がほしいという意見が出ているのですけれども、こちらのグループホームの体験の部屋はどんなような活用をするか緊急一時で使うとか、そういった移行を目指す人の体験の場にもなるのかとかを教えてください。あともう1点が車椅子の方とかも入られると思うのですけれども、モイストとかそういった設備はどのようなになっているか教えてください。

■ ソーシャルインクルー株式会社

まずは、実際地域移行でグループホームを利用してみたい方に関しては、ショートステイを利用しながら、住まわれている方も結構中にはいらっしゃるって、男性1人、女性1人で1階と2階で分ける形となりますので、その枠に沿って皆さんご利用している方もいらっしゃいます。私も実際に入居対応をさせていただいている中で、病院に入院していて最終的に一人暮らしがしたい。でもまずグループホームでワンクッション置いて生活していった上で、一人暮らしに向けてやっていきたいというご相談なんかもありまして、1年ぐらい弊社のグループホームで住まわれてその後一人暮らしをしていくような方もいらっしゃるの、そんな形でショートを利用しながら年単位、半年単位で入居していただいて一人暮らしに向けて生活していくといったいろいろなケースでご利用していったら大丈夫だと思っておりますので、そういった形で検討していただきたらというところと、車椅子の設備というところで、車椅子用のトイレがまずしっかりと2か所ありまして、あとは車椅子のままで入れる座ったまま機械浴ということで浴室まで入れるような設備も完備しておりますので、そういった形で入浴介助もいたします。例えば、寝たきりの状況で特浴でないと入れないというような身体障害の方のご相談などもあるので、そういった場合はうちのグループホームの設備ですと、寝たきりの方の入浴が厳しいというところで、元々デイサービスのようなところに通って入浴されているという方であれば、入居は全く問題ありませんが、ホームでも入浴対応をしてほしいというケースになってくるとなかなか設備的に厳しい部分もあるので、相談が来た場合はまず近隣にそういった入浴が対応出来るような設備があるのかということも調査した上で、入居の可否なども対応しているような状況

です。もちろん電動車椅子に乗って生活されている方もいらっしゃいますので設備的にもきちんとバリアフリーな作りになっておりますので、皆さん問題なく生活出来ている状況です。

■ 委員

ありがとうございます。

■ 委員

度々の度々で申し訳ございません。先ほどの委員の質疑の中でも少しあったのですが、改めての確認で申し訳ありません。通院の同行はしてくださるということでしょうか。

■ ソーシャルインクルー株式会社

月1回程度であれば、というところで認識していただければと思います。

■ 委員

わかりました。お金の管理も基本的にはしてくださるということでしょうか。

■ ソーシャルインクルー株式会社

そうです。

■ 委員

わかりました。お金の管理にまつわるところでいうと後見人とか、あるいは生活保護のワーカーとかその辺の方達とのやり取りとかもしていただける感じなのでしょうか。

■ ソーシャルインクルー株式会社

そうですね。実際に後見人がついていない利用者の方も緊急で入居されるケースもあるので、そういったところは障害福祉や生活保護の部署の方と対応しております。

■ 委員

わかりました。ありがとうございます。緊急時の通院とかな場合は月1回の制限には特に変わらず、緊急時には緊急時なりに対応していただ

けるようなイメージでしょうか。

■ ソーシャルインクルー株式会社

そうですね。月 1 回と定めているのも、20 名の方が月 1 回となってくると 20 人分同行が必要になってくるところもあって、それに + α 、緊急時に例えば皮膚科とか、眼科に行かないといけない、風邪をひいてしまったといったケースになってくるとその都度連れて行かないといけない関係もあるので、通院圏内も大体 40 分圏内ぐらいで行ければというところで、中には 1 時間弱の方もいらっしゃるのですが、そういったところで検討していただきたいというところと、グループホームの方に往診の先生を入れる予定になっておりますので、例えば精神的な部分の通院が必要な方や内科的な部分が必要な方、ダブルで必要な方も中にはいらっしゃるって、内科的な部分を訪問診療で対応して、精神の部分に関しては元々通っていた病院に通院されるという形で組み立てている方もいらっしゃるというところですよ。

■ 委員

わかりました。その訪問診療の病院については特定のところが決まっているわけではなくということですかね。

■ ソーシャルインクルー株式会社

そうですね。ご近隣でお付き合いさせていただいているところに声をかけながら、探していきながら対応していこうかなというふうに考えております。

■ 委員

わかりました。そういう訪問診療先といいますか、社会資源の医療情報の情報提供とかもしてくださったり、つなぎという部分もトータルのに少し相談出来るような感じですかね。

■ ソーシャルインクルー株式会社

そうですね。はい、もちろんでございます。あとホームの方に訪問歯科、訪問理美容も最終的には組み込んでいければなというふうに思っていますので、利用する、利用しないはまたご本人次第にはなってくると思うのですが、比較的グループホームである程度完結出来るような形は取っていったらなというふうに考えております。

■ 委員

わかりました。ありがとうございます。

■ 委員

2点伺いたいことがあって、1つはトライアルは十分されるということなのですが、やはりトライアルをしたあとで、ある程度受け入れてみたのだけれども、なかなかやはり厳しいよと強行障害の方とかは特にそういうことがあり得るかと思うのですけれども、そうなった時にそのままお家に返されることになったりすると、もうご家族は絶望の淵に叩き落とされるといいますか、そういうことがやはりあるわけなので、そういったことが起こった時にこれまで300施設もあるそうですから、どのような対応を具体的にとってこられたケースがあるのか、ということをお伺いしたいというのが1つです。2つ目は稲城の方とかでは結構人も集まっていて、府中に向けて少しスタッフももう養成出来るような感じになっているということで、大変喜ばしいと思うのですが、自然に考えたら例えばそういう方の中で管理者が出来るような人がいらっしゃるのであれば、その人を管理者にあげてみたいということでやはりいきなりよくどういう人かわからない管理者を半年前に集めて育成していくよりは、そういった条件がもしあるのであれば、その方がいいのかなんてことをやはり思ったりもするのですけれども、そういうふうな内部昇格で配置していくというようなやり方を取らない何か人事の方針といえますか、そういうのがあるのか、それともたまたま府中についてはそういう条件がないのでそうしているのかその辺り教えてください。以上2点です。

■ ソーシャルインクルー株式会社

まず行動障害の方のご質問に対してなのですが、やはりかなり重い方の相談ケース、ご家族の方でもちょっと見ていけないというケース実際ありまして、本当に私たちも受ける側として受けた以上、やはりみられませんというふうに極力なりたくないというのが現状ありまして、入居前にまずこういう事例になった場合どうしますかというところで、事前にご家族とも話し合いながら対応させていただいて、実際にご入居されてトライアルやってみてやはり馴染まなくてどうしようもないというケースもやはりありまして、そういった場合馴染まないといってもいろいろなケースがありまして、もう少し様子を見ていけば段々馴染んでいくのか、それとももう他の利用者さんとの関係性が悪くて馴染

染まないのかといろんなケースがあるかと思うのですけれども、他の利用者さんとの状況で馴染まないとかそういったケースになってくると、弊社の他のグループホームに移動してみてどうか、やれるところまでとりあえずやらせていただきながら、現状対応させていただいている部分ではあるのですけれども、やはりどうしてもその中でも難しいケースだったりとか、病院でのお薬の調整が必要な状況なのかどうか、共同生活の中でまずその生活が馴染んでいけるのかどうか、というところもしっかりとトライアルをやりながら、入居しながらも含めてですけれども、話し合いながら進めているような状況でございます。逆に重いケースのご相談が来た時に簡単に受け入れるというよりもどちらかというと、もしうちの方でも受けられなかった場合というのはご自宅に戻せるのですかとか事前にそういった話し合いを設けた上で進めているような形でございます。採用の方に関しては新規で採用するケースもあれば、事前に稲城とか府中とか八王子に勤めている方で管理者として今後頑張っていきたいという方が中にはいらっしゃるの、そういった方をそのまま府中に管理者として配置するケースもありますので、現状お話ししますと今実際に新座のグループホームで管理者をやられている方が元々府中の方に住んでいる方なのです。東京のグループホームが完成したらそっちに移動したいという話も出ているので、最終的に今考えているのはそちらの方を今新座で1年以上、かなり重いグループホームなのですけれども、そこで経験のある方を府中の方のグループホームの管理者として配置も考えたりもしておりますので、そんな形でまずスムーズにオープンが出来るように作業の方は進めていったりとか、既存のホームの管理者から移動して管理者をやらせる感じですね。そういった形で考えさせていただいているような状況でございます。

■ 会長

他にございますか。はい。

■ 委員

しつこくてすみません。もう少し入った時のことを考えると、外出はOKというのだけれども、例えば今日の今日に外出したいですといっても大丈夫なのか、それとも職員と一緒に行かないといけないのかというところだよね。それと家族が突然来た時にだめですよという訳ではなくて、例えば日中お風呂入りたくないのだけれど夜に入りたいとか、何かそういう自由度を教えてください。

■ ソーシャルインクルー株式会社

まず外出に関してなのですが、まず事前に入居前に自分で外出出来るのかどうかだとか、誰か職員がついて行かないと外出が出来ないのかどうかも含めて確認させていただいております。自由に外出出来る方に関しては本当に毎日外出されている方も実際いらっしゃるって、ただ食事を発注して食事がもう昼食を提供する状況になっているので食べないというふうになると、発注してしまっているんで請求をかけさせていただくのですが、昼ぐらいに戻ってきてまた昼過ぎに外出して夕方に戻ってくるといういろんなケースがあるのでそこは本当に人それぞれですね。もうスタッフがついていないといけない、勝手に個人に外出させてはいけないとかいろんなケースがあるので、そこはその人に合わせて対応させていただけたらというふうに思っております。あとご家族の方も実際に夜そんな遅すぎなければというところ、夕食前くらいまでにもし会いに来るというのであれば事前に言っていただければ全然ホームの方に来ていただいても問題ないので、やはり感染症とか今のこの時期ですと、インフルエンザとか、コロナウイルスとかがかなり充満しているような状況でございますので、そういった時はやはり面会とかそういったのを控えさせていただくケースもやはりあって、1人が感染してしまうと感染症対策をやらせていただいてもやはりかなり充満していつてしまう状況もございますので、いろんな身体障害の方とか精神障害の方、難病の方もご入居されるのでそういった感染してしまったり病状が悪化してしまう方もいらっしゃるケースもあるので、そこはしっかりとご家族の面会等もし必要であればそういう時期に関してはご相談させていただきながら対応しているような状況でございます。あとお風呂に関して逆に入居の時に何時頃入りますとか、他の利用者さんもいらっしゃるの月～日曜日の間で1週間のうち週何回入りたいのとか、大体何時頃がご希望なのかというのを事前に伺わせていただきながら、組み立てさせていただいているような状況でございます。週3の方もいれば毎日自分で入る方もいれば週2の方もいますし、全くお風呂に入らないという方に関して基本週2くらいは入っていただく努力はこちらの方で支援の方もさせていただくのですが、その人に合わせてその辺は本当に夜、晩御飯食べたあとに入りたいという方もいらっしゃるの、そこはもう事前に入居前に打ち合わせさせていただきながら、対応させていただけたらと思っております。

■ 委員

ありがとうございました。

■ 会長

よろしいですか。お願いいたします。

■ 委員

今皆さんのお話を聞いていたりとか、お答えいただくのを聞いていてうちの施設より結構充実しているのではないかなという、施設よりもグループホームの方が結構手厚い線かなというふうには思っていたのですが、1 個だけ食事のところ結構難病の方とか進行性の方とかお食事、宅配を取られるのですかね。宅配のところの結構限界とか皆さんお食事は結構好きなものだったりとか楽しみにされている部分だと思うのですが、宅配の確保とかあと刻み食だったりとか食形態というところはどこら辺まで対応していただいていますか。

■ ソーシャルインクルー株式会社

弊社の方、サンコー食品かタイヘイ食品という大きい食品会社をご利用させていただいて、そこで1 か月の献立というのを決めていただいた上で、毎日毎日材料がホームに運ばれて作ってご提供させていただくのですけれども、もちろん刻みが必要な方とかペーストが必要な方とか、あと糖尿病食が必要な方も中にはいらっしゃるって、糖尿病の食事でもこういう宅配の食事しか食べられないよという方に関しては、もちろん食事は一切もう食べないという形にして本人は本人で、自分で宅配のところと契約しながら、運んできていただいているというケースもございますし、あとは実際にカロリー制限とかもやはり1 日1 5 0 0 カロリー以下とか、水分制限とかそういった方々もいらっしゃいますので、本当にそれは水分管理が必要な方には、しっかりと1 日例えば1 5 0 0 m l で調整しながら提供したりとか、食事の方は大体1 日で1 8 0 0 から1 9 0 0 キロカロリーぐらいになります。この中で1 5 0 0 キロカロリーに抑えたいとなってくるとご飯の量を調整したりとか、おかずの量を調整しながら対応させていただいているような状況でございますし、そこで刻んだりする方もいらっしゃいます。あとサンコー食品の方でペーストも対応は出来るので、ペースト食にしている方もいらっしゃいます。それとあとアレルギーの方も結構いらっしゃるってアレルギーの方に関しては事前に入居前のアセスメントを私たち取らせていただく際に、そ

の辺も確認させていただいて食事の発注、その人の分に関してはアレルギーなのでこの食材入れないで、入れないような食材を代替で変えられないかどうかというのを食品会社と調整しながら、その人はその人用に出していただいているという形も取っております。はい。

■ 委員

ありがとうございます。

■ 委員

結構大変だと思うのだけど、食事を作る人は別で雇うのですか。

■ ソーシャルインクルー株式会社

食事の方は支援されるスタッフで作ってご提供する形になります。

■ 委員

ということは、作っている時は人がそれだけ取られているということですね。例えば支援する人が5人で2人はそれにかかっていると3人ですか。対応出来ないということですね。専門的には食事作る人は雇わないということですね。それで例えばアレルギーとかそういう話を職員全員で共有していくということですね。

■ ソーシャルインクルー株式会社

まず食事の調理スタッフは基本的に日中とか夜勤とか生活支援とか世話人の方で作らせていただいております。サンコー食品の食事に関してはご飯とか味噌汁とかサラダとかは、ある程度スタッフの方で作ってメインの食事に関してはクイックパッドといって、ある程度作られた食事を温めてご提供するような形で今考えております。あとその支援状況とか支援内容によってやはり付き添いが必要な利用者さんがいるところで職員が取られてしまう場合に関しては、職員を一部多めに配置しているホームもございますし、重度のホームですと、日中職員を5人とか6人ぐらい配置して対応させていただいております。行動障害の方について対応しているホームはそんな形で食事は食事、あとは掃除担当だったりとか、利用者さんにくっついていけないといけないというケースもありますので、ご入居されたご利用者様によって最終的に20名集まった状況です。

■ 委員

わかりました。

■ ソーシャルインクルー株式会社

その支援内容の方もアレルギーとかそういったところも、しっかりと事前に入居前に担当者会議の方で決まった内容というのはしっかりとサービス管理責任者、あと生活支援員の方にしっかりと落とし込んで、支援方法含めて皆さんで統一してやっていくような方向性をとっていますので、そういったところも含めて安心していただけたらなというふうに考えております。

■ 委員

引継ぎはやってもらえるのですよね。

■ ソーシャルインクルー株式会社

もちろんです。やはり日勤と夜勤で知らないケースはしっかり申し送りであったりとかそういったところも入れさせていただいておりますし、個人個人、皆さんの共有シートというのをこの利用者さんはこういうふうに支援をしていこう、こういうふうにやっていこうというのはしっかりと職員の方には勉強であったりとか、共有の方はさせていただきながらやっております。はい。

■ 委員

ありがとうございます。

■ 会長

よろしいでしょうか。はい。これにて最後とさせていただいてもよろしいでしょうか。このあと答申案の検討などもございますので、よろしいでしょうか。ではよろしくお願いいたします。

■ 委員

やはり、一つ一つ聞いていくとあれもこれも現場で働いているもので気になってしまっておめんなさい。最後です。日中、生活介護に通われる方は必ずしも家の前、グループホームの前まで送迎車が来てくれるわけではなくてバス停に行ったりとか道に出てきてということはあったりするのですよ。その際はグループホームの世話人が朝いろんな利用者

さんがいる中で対応していただけるのかなというところ教えてください。

■ソーシャルインクルー株式会社

実際バス停まで連れて行っているケースもあれば、やはり人手が取られてしまっ行って行けないケースも実際あって、極力日中活動先の事業所にはホームまで来ていただきたいというところをお願いをさせていただくのですけれども、どうしてもダメなケースやはりあるかと思うのでそこは、実際に朝方は片付けで結構バタバタする関係もあって実際職員が取られて大丈夫な状況なのかどうかというところも、検討させていただいた上で対応しているような形でございます。

■委員

わかりました。朝、夕方のバス停送迎についてはケースバイケースで検討してくださるということですかね。ありがとうございます。

■会長

ありがとうございました。最後と申しましたが、ご発言お願いいたします。

■委員

長くなっているところ申し訳ありません。最後に私の方から。いろいろ今お話聞いていて、すごく充実したサービスが提供されるのではないかというふうに期待が出来るところだったのですけれども、やはりその中で必要なのは人材、先ほど委員からも出ていましたが、人材の確保というところでお話が合ったかと思います。私も地域生活支援センターの立場で相談を受けるのですけれども、やはりこの日中支援型のグループホームでここ最近聞く話としては、日中支援型で日中活動を希望していても人手が足りなくて、日中活動の提供は出来ませんというので困っていらっしゃる方の相談がここ最近出ているので、そういうことのないような形でのお願いといいますか、というところが1つ。なぜその人材のことを申し上げるかという府中市の地域課題として、やはり福祉人材が不足しているというのがこの期の前の自立支援協議会の中で答申書にも盛り込まれて、府中市の方でその福祉人材の確保ということで今現在のところ取り組んでもらっているような状態があるので、そういうような背景のある地域でありますので、ぜひ人材の確保というところに関

しては十分ご配慮いただいて、希望するサービス今ご説明いただいたサービスがしっかり提供出来るような形の事業運営をお願いしたいなどというふうに思っております。以上です。

■会長

ありがとうございました。それでは総括とさせていただきたいと思います。非常に地域において自立して家族から離れて、そして自分らしい暮らし方の実現を目指してくださる非常に個々に細かい対応が可能な福祉サービスをより増進させる援助が行われると、期待したいというふうに思います。ただ、やはりまだまだこの委員の皆様から出た意見以外にも 実際にご家族の方ですとか、利用者の方ですとか一人一人願いとか求めが違ってくると思いますので、ぜひともそういう方たちの願いを、定期的にアンケートを取るなり、ご意見箱みたいなものを設置していただくなり、苦情といいますかそういったコミュニケーションをよく図っていただくようなシステムを機能させていただけると、より満足度の高い施設として機能していただけるのではないかなという期待を持ちました。やはり誰かがどこかが頑張るのではなく、皆で育てていくものだと思いますので、ぜひとも利用者やそれからご家族の求め、願いというものに耳を傾けた運営をお願いするということでもとめたいと思いますが、皆様よろしいですか。はい。では長時間にわたってありがとうございました。それでは、本日委員の皆様からいただきましたご質問の内容やご意見、評価等を踏まえて開設に向けた手続きをよろしくお願いいたします。ソーシャルインクルー株式会社の皆様はここで退席となります。ご説明ありがとうございました。

■ソーシャルインクルー株式会社

ありがとうございました。

■会長

先ほども事務局の方からご説明ありましたけれども、まだこの場でご発言なさらなかった方、あとから聞きたいと思われた方は事務局にメールを差し上げるという形でご連絡ください。よろしくお願いします。それからもう1点、今の質問の内容ですとか協議のやり取りですけれども、これ報告書にまとめる際に私会長、副会長それから事務局の方である程度 整理して掲載の資料とさせていただきたいと思いますので、その点ご了承いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。あり

がとうございます。

2. 前回会議録の確認について

■会長

では、前回の会議録の確認についてです。事務局からお願いします。

■事務局

それでは資料2をお願いいたします。こちら令和6年度第2回全体会の会議録の案でございます。内容につきまして記載の通り、この内容でよろしければ、通常通り会議録の公開を予定したいと思っております。確認をよろしくお願いいたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。追加の説明ですとか修正ございますか。

(発言者なし)

■会長

特にお声がございませんので、この内容で公開するという事で、公開手続きをお取りいただけますよう、よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

■会長

では次第の3に入ります。報告事項です。ここで各部会の代表の方から簡潔に申し訳ございませんが、報告をしていただきたいと思います。各部会からの報告のあと質疑応答の時間を設けますので、何かご質問、ご意見のある方はその時にお願いいたします。

(1) 運営会議からの報告

■会長

では、運営会議からお願いいたします。

■委員

本日、配られた資料の中に運営会議の報告が入っておりますので、ご覧ください。その2枚めくっていただいて、第7回の10月18日からものを報告させていただきたいと思います。細かいことは読んでいただいてと思いますが、3つのことを大体話し合いまして、地域課題について抽出なり、その解決方法について話し合いました。もう1つは後からも話される答申につきまして、運営会議で検討いたしました。最後には当事者の参画についてということで話し合いまして、当事者参加をより推進した方がいいだろうという意見がありまして、次期の自立支援協議会に反映させる予定でございます。簡単でございますが、以上で報告とさせていただきます。

■会長

ありがとうございました。ただいまご説明ございましたけれども、何かございますか。

(発言者なし)

■会長

ここに書かれている通りですね。特に今お声がございませんので、あとでまとめてまた伺いいたしますので、次に進めさせていただきたいと思います。

(2) 相談・くらしの部会からの報告

■会長

続いて2番目相談・くらしの部会からの報告をお願いいたします。

■委員

それでは、資料の3をご覧くださいと思います。資料の3の委員、現状、検討テーマは表記の通りです。最後だけ簡単に概要だけお伝えすると、5年度に行いました障害当事者の方へのアンケートを通して地域で暮らすことを望まれているというような結果を受けまして、府中市でも障害当事者の方の選択肢を増やす意味からも施設整備ということを考えてもいいのではというところで、多摩地区26市への調査を行いました。その調査結果を基に特徴のある市へのヒアリング、調査を行いまして、その後、府中市内のグループホーム樹林の家の見学も行っており

ます。そちらを昨年の9月に行っておりまして、そういった調査を通して見えてきたところといたしましては、地域住民理解も人、カネ、モノというふうによくいわれますけれども、施設建設におかれましては、地域住民の理解も必要というところが見えてきたというふうな検討の結果でございます。それらを受けまして、そこまでは前回の全体の会議の中でもご説明したところでございますけれども、それらを受けて検討結果といたしましては、答申書の作成を10月21日、11月13日、12月16日の3回、答申案の整理及び検討、策定をいたしました。2番の答申書作成なのですけれども、今お話ししましたようにこれらの検討結果を踏まえて、府中市に望まれることを整理しております。まずアとしましては、グループホームや入所施設の整備のための不動産所有者や運営法人の確保のための周知活動だったり、イといたしましては、在宅生活を支えるヘルパーやグループホーム等の職員確保のための福祉人材の確保及び育成、それからウでグループホーム等の整備の際に近隣住民の理解が得られるよう、市民に対しての障害福祉に関するさらなる啓発活動等が必要であるというふうな意見がまとまりました。また2番といたしましては、答申書の作成にあたっては9月に実施した市内グループホームの見学にて調査を終了し、私の方で整理した骨子を基に10月から12月の3か月間で開催した部会の中で、部会全体で項目ごとに意見を出し合い、内容を確定したというところでございます。途中からは各項目ごとに部会の中で皆さんのご意見を基に作り上げたのが実際のところでございます。答申の案といたしましては、答申の参考資料の2の最後のところ、これから府中市に望まれることに少しだけ触れさせていただきますけれども、それらの委員の意見からこれから府中市に望まれることといたしましては、アンケートの結果先ほど申しましたように、大半の方が府中市に最後まで住み続けたいと希望されているということが見えてきた。その希望に答えるためにグループホームであったり、入所施設の整備というのも在宅の方以外の方のための選択肢として必要ではないかというところでございます。下段の方にいきまして、府中市においても住宅やマンションが増えて市民が増加する中で、施設やグループホームを建設することは困難である。そこは部会の中でも理解しているところでございます。ただ、市として積極的に土地の確保、受託法人の選定に加え、障害者への理解や意識啓発に関するイベント活動、広報活動などを実施すること。そういったことを通じて、市民が障害者を受け入れ、誰もが生き生きと生活を出来る暮らしやすいまちづくりを進めること。市としてこうしたまちづくりを目指し続けて実現すること

を今後も望むということにまとめております。また最後の3行のところなのですけれども、障害者にとって暮らしやすい街は様々な困難を抱えた方たちにとっても安心して暮らし続けられる街であると考え、そうしたまちづくりを府中市として目指し続けられることを望みますというふうに結んでおります。簡単ではありますが相談・くらしの部会からの報告といたします。以上です。

■会長

ただ今、報告がありましたけれども、何かご質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。

(3) 地域移行部会からの報告

■会長

では、まとめて最後にもう一度お伺いいたしますので、最後に地域移行部会からの報告をお願いいたします。

■委員

では、地域移行部会の報告をさせていただきます。資料の4をご覧くださいと思います。前回の全体会から実際に検討した内容としては、ほぼほぼ答申書の作成に向けた動きでしたので、それは最後の方に少しご説明させていただきます。地域移行部会の昨年度からの取り組みをさらっと報告させていただきます。答申書のところに触れたいと思います。昨年度全体の大きな流れとしましては、5年度としまして、アンケート調査で実態把握をするということで、身体・知的の入所施設に対するアンケート調査の実施、その他精神科病院からの地域移行に関わるアンケート調査の実施ということを行ってまいりました。今年度に関しましては、そのアンケート結果から回答いただいた方に対する追跡調査ということで、事務局の方で丁寧にご訪問いただきまして、ヒアリングをした結果を部会の中で検討したというような全体の流れとなっております。内容に関しましては、2回目までで既にご報告をさせていただ

ておりますので、そこに関しては割愛させていただきますが、資料の裏面の7番からが前回から話し合いをした内容となっております。答申書の作成についてというところです。これらの検討結果を踏まえて、府中市に期待することを以下の4点に整理しましたということとしております。これはもう既に答申書案に含まれておりますが、ここで少し触れさせていただきます。4点整理しておりますが、まず1点目、施設入所者と入院患者へのヒアリングを個々の特性やご家族の気持ちなどに配慮しながら、府中市の訪問の取り組みをまず継続していただきたいというのが期待することの1つです。2番目が地域生活のイメージを持ち、地域で生活をしたいという動機付けが重要である。その資源となる体験の場の整備をしていただきたいというのが2番目。3番目としましては、地域移行支援を推進するためには、関係機関の連携及び相互の学び合いが重要であり、支援者の地域移行に関する意識向上のため今期の座談会のような支援者間の顔の見える関係づくりの機会の確保を継続してもらいたいということが3点目。最後になりますが、4点目として精神科病院における退院を含む地域移行支援に関わる府中市との連絡体制の構築というところを府中市に期待することとしてまとめさせていただいております。この答申書の作成にあたっては各委員、通期でご参加いただいて、かなり地域移行部会の皆さんから活発にご意見をいただいたなという印象を持っておりますし、各委員にしっかりと役割を振ってまとめていただいたものを部会長、副部会長でまとめ、さらに全体で確認をして答申書としてまとめさせていただいております。簡単ですが以上となります。

■会長

ありがとうございました。各部会共2年間のご協議、誠にお疲れ様でした。ありがとうございました。では、最後はまとめて何かご質問なりご意見なり振り返ってございますか。はい、お願いします。

■委員

相談・くらしの部会の方の答申の中で、地域で生活していくためにグループホーム、入所施設を作ることというふうに書かれていて、私たち地域移行の方では入所施設から出すという。でも課題を検討していくというある意味逆の答申が出ていくのだなというところなのですけども、私の中では実際には遠くの入所施設に送り出している利用者がいっぱいいる中で、入所施設でいいからとにかく地域で親の近くで生活出来

るのがいいなというのは本当のところ思っているところです。

■会長

ありがとうございました。このあとまた答申の方でどういうふうにとめていくかというところにも係ってくるかと思いますが、他になければ次へ進みたいと思います。はい。お願いいたします。

■委員

相談・くらしの部会の方でグループホームのお話をたくさんされたと思うのですが、冒頭の日中支援型のグループホームの情報提供でこれから市が検討していくというのは、部会の方に伝わっていたのでしょうか。いつからこの冒頭の日中支援型のグループホームのお話が 府中市の中であったのでしょうか。

■会長

これは事務局でよろしいでしょうか。

■委員

事務局に伺いたいです。

■事務局

こちらのお話、法人の方からいただきましたのは昨年度の末頃になりまして、ご相談の方受けさせていただきました。こちらの自立支援協議会の方に向けさせていただくという話につきましては秋口、11月の運営会議にてご依頼をさせていただきまして、本日の全体会に向けさせていただいております。

■委員

そうしたら、部会の方にはそういう話があるということは特にないまま、まだ決まってないからなのですかね。

■会長

前回の運営会議で私どもも知ったというところで、ですから部会の方には。

■委員

部会の話し合いの中から、市の方でもグループホームの話が進んでいるのか、関連性は特になかったということですか。

■会長

やはり、自立支援協議会のこの委員会で出てきている意見を踏まえてといいますか、そして進めておられたのだと思います。それは確かにそうだと思います。地域移行部会の中で体験の場が必要であるとか、いきなりアパート、自立というのはなかなか難しいとかという話は出ていました。

■委員

相談・くらしの部会での検討の中では、冒頭の話を中心に検討していません。以上です。

■会長

それはみんな同じです。ただ協議の場の中で出ていまして、いきなりアパートへ自立していくのは難しいだろうとか、通過型のグループホームがほしいとか、そういう話はしていたと思うのですが、今回は違うのでしょうか。どうなのでしょう。

■委員

事業所の話が私達が知ったのは、市が説明した運営会議の時に聞いたので、相談・くらしの部会の話し合いに影響は与えていないということになります。

■会長

わかりました。ありがとうございます。他にございますか。

■委員

少しそれに関連することなのですが、地域移行部会でいろいろ話し合っていた時に給付費の対象にならない動きが多くて、事業所が地域移行支援は大変であるというような話題が検討されていました。ただこれは制度の問題であるというようなことで検討していたかと思いますが、実はそこを手当する制度がプレ事業というのが、どうやらあったみたいです。おそらく府中市では今期に始まったというよりは、前からそういうものがあったというところなので、府中市としてそれを

やるということがまだ決まっていない段階でこういう部会に言えなかったのかもしれないのですが、そういう情報を先ほどの施設が出来るのかを知っていたかどうかということにも絡むのかもしれないのですが、検討している内容に関わる情報でお伝えいただいても、差し支えないものに関しては実はこういうことがあるとか、部会の方に言っていただけるとそれを念頭に検討出来たというところもあるので、もし言えない事情があれば仕方ないですが、差し支えないようなものであれば言ういただければ既にそういう取り組み、東京都の事業みたいですが、そういう動きがあって手当てをするようなことがあるということがわかった上で検討も出来たのではないかとということがあるので、是非そういったところはお願いしたいと思っております。

■会長

はい。どうぞ。

■委員

相談・くらしの部会ではいろいろと現状のアンケートを取った結果、重心の方が将来親亡きあとをどうするかというところで、結果として施設入所とか、グループホームの建設が必要だという話になったわけで、その中でその話があったのであればということをおっしゃりたいということですよ。

■委員

冒頭のお話がずいぶん唐突に来たので、市としては外部にいつそれを伝えてくれたのか、グループホームを建てたいと言っているからそれを受けて、この会社と話を進めていたのではないかとか、あとは市が会社に頼んだのか、会社が市に来たのですね。その関連性がわかれば。

■委員

そこら辺の関連性、先ほど皆さん言った通り部会との関連性がないというところで、ただお話を伺っているとそうであればということはあるのではないかと思いますので。以上です。

■会長

お願いします。

■委員

1点だけなのですが、私も同じく感じたのは、今日来てこれは唐突な感じがして、もしこれをやるのであればもう少し時間を取ってきちんと深めてやった方がよかったのではないかという感想は持ちました。以上です。

■会長

事務局から回答をお願いします。

■事務局

今回の日中サービス支援型共同生活援助のこの場で協議会に諮るご意見の場の提供というところですが、本来、障害者総合支援法に基づきまして、日中サービス支援型の指定共同生活援助の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準というもののの中にこうした日中サービス支援活動の援助を行う事業所が、要はこういった自立支援協議会の中でご意見を諮る中で運営をしていく、その報告を東京都にするという定めがある中で、今回唐突ではございましたが、この場に諮らせていただくような流れになりました。当市としましても、日中サービス支援型の共同生活援助が設置されるということが初めてだったので、この協議会に諮ってその意見に基づいて東京都に基準として報告するというところが、手順としてこちらの場に諮ることが遅くなってしまったという状況はございます。今後は東京都に施設が設置された場合には年に1回きちんとした運営になっているかというところの辺りも、定期的に自立支援協議会の冒頭で諮らせていただくという基準にもなっておりますので、ご理解をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

■事務局

補足になりますが、まだ協議に関連する事項に関しては市の方でも情報提供出来るように、今後も皆様のご意見の流れや東京都の制度等の状況を一番把握しているのが市になりますので、そういったものが今後の市の施策とか皆様のご意見に反映出来るような形で情報提供させていただきたいというふうに思っております。今回の施設の件に関しましては、施設の計画を事業者が考えている段階での相談ということもありますので、なかなか皆様にお伝え出来る情報にはなかったのですが、今回初めて東京都に計画を出すところの申請をしてい

くという流れの中で、手続きとして皆様のご意見を聞くということがありましたので、諮らせていただきました。今後もこういったケースが出てくると思うのですが、今日もかなり活発なご意見やご質問をいただいている、特に気になるところなのではないかと思いましたが、時間の取り方、今回は答申と重なってしまってなかなかうまくコーディネート出来なかったのですが、そういったところも今後は工夫させていただいて改善出来ればというふうに思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。今のご説明でよろしいですか。啓発の質の向上やご家族への支援に繋がる場所ではありますので、今後こういうことがあった時には今回は最終回に重なる形のお話でしたので、唐突に感じられた面が多かったというふうに思います。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

4. 市長答申について

■会長

それでは、答申の方に移ってまいりたいと思います。答申案について各部会長からご説明をいただきまして、その後委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。初めに相談・くらしの部会の答申案について、お願いいたします。

■委員

相談・くらしの部会に関して参考資料2です。(1)のところは令和3年、4年のこと、5年、6年のことを説明しております。(2)の取り組み概要のところといたしましては、先ほどご説明いたしましたように令和5年度の実施のアンケートを行ったこと、その調査方法、結果、対象者、調査結果として報告してございます。こちらは以前から報告している通り、自宅が43件、地域の入所施設が37件、住み慣れた地域のグループホームが26件という希望が多く、場所を問わない入所施設が6件、場所を問わないグループホームが2件ということで、場所を問わないということはあまり思っていないやなくて、地域でということをしているのだなということがアンケート

から見て取れました。次のページでございますが、そういったところで府中市を含む多摩地区26市への調査を実施いたしました。その調査の結果、施設を多く建てているT市、M市、H市に対してヒアリング・見学を行いました。T市とM市に関しては、ヒアリングをオンラインで行っております。それぞれ市の事情があることが理解出来ました。ただ、府中市と違うところといたしましては、土地の余力というか、多く土地を持っている市の方が建てやすいのではないかといいところが見て取れました。そういった調査結果を踏まえて、H市への施設見学・ヒアリングということで、これは実際に直近で建設を行ったところに部会の皆様と共に施設見学、施設側、市の担当の方へのヒアリングを行っております。そういった調査結果を踏まえた考察ということで表記の通りでございますが、中段の辺りにありますようにヒアリングの調査並びに市外、市内のグループホームへの視察及び調査の結果、社会福祉法人等に重症心身障害者を対象にしたグループホーム開設の熱意があっても土地の課題、地域住民の理解、運営上の課題等、乗り越えなければならない多くの課題があることが明らかになったということが市外、市内の調査結果を踏まえた結果として出ております。先ほどご報告いたしましたようにそれらを受けて（４）のところでこれからの府中市に望まれることとして、アンケートの結果、見学について、まとめといたしまして、そうはいっても障害当事者の方、ご家族の方の選択肢を増やす意味で都市化が進む府中市においては難しいとは思いますが、市民への理解の普及・啓発、市としての土地の確保、受託法人の選定、人材育成等に力を入れていただいて、冒頭の日中サービス支援型の新規開設という良いニュースもありましたが、そういった第3、第4の選択肢が増えていくことを望みますというふうに結んでおります。少し文面とは違いますが、内容的にはそのようなところでございます。以上となります。

■会長

ありがとうございました。相談・くらしの部会の答申案について、ご意見のある方はお願いいたします。申し訳ありませんが、時間の関係もありますので、次の地域移行部会の説明に入らせていただいて、そのあと皆様からご意見を頂戴したいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

■委員

地域移行部会の答申案について、ご説明させていただきます。地域移行部会の答申書ということで、まずは地域移行部会についてということなのですが、これは令和5年度に設置されて2年間で行ってきた専門部会です。府中市に暮らす人が住み慣れた街で安心して暮らすことが出来る地域社会ということをテーマに、2年間話し合ってきたというところが上段に記載されています。取り組みの概要に関してなのですが、アンケート調査を実施しました。アンケート調査に基づいたアプローチといたしましては、昨年度末になりますが、地域移行支援を実施している関係機関に集まっていたいて、座談会というものを実施しました。あとは身体障害、知的障害の入所施設の見学を行いました。そこで聞き取り、ヒアリングの実施というところが大きな取り組みの概要となっております。めくっていただきまして、アンケート調査の実施のところでは、実際にどのような経緯でアンケートを行ったか、どのくらいの数のアンケートが出来たかというところが示されております。結果についてもこちらに記載されている通りでございます。（４）の座談会の実施というところで、こちらは多くの地域移行に関わる方々にご参加いただきまして、グループに分けていろいろな意見を出し合っていたいただきました。その中で出された意見としましては記載されているア、イ、ウ、エということで大まかにこのような課題が抽出されたということになっております。あと6年度はアンケートに回答いただいた方へのヒアリングを実施というところを中心に行っております。こちら身体障害、知的障害の入所施設の方に関しては7名の方への聞き取りを行っております。内容に関しては記載されている通りです。そちらの方から資料の3枚目になりますが、聞き取りから見えた結果を踏まえた考察ということで、（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）でまとめさせていただいております。その後、精神科病院の入院患者への聞き取りを行っておりますのでそちらの聞き取り内容がウとなっております。それを踏まえた考察というところをこちら（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）でまとめさせていただいております。そのアンケート結果等から見えた課題ということで（６）としてまとめさせていただいております。これらを踏まえて（７）府中市に期待することとして先ほど報告のところで申し上げましたア、イ、ウ、エの4点にまとめさせていただきまして、答申書を作成したというような流れになっております。以上でございます。

■会長

ありがとうございました。ただ今のご説明に対して、何かご質問のある方またはご意見のある方はいらっしゃいますか。では、私が事務局からの説明を飛ばしてしまいまして、大変失礼いたしました。まず事務局からこの答申案のまとめについて、ご説明をお願いいたします。参考資料 2 及び 3 についてお願いします。

■事務局

今後の答申の流れについて、ご説明させていただければと思います。まずは各部会の委員の皆様におかれましては、アンケートやヒアリングの実施等、活発にご活動いただきまして、ありがとうございました。本日お配りさせていただいているような答申をまとめていただくことが出来て感謝しております。実際に今後の答申につきましては、配布させていただいている参考資料 2 と 3 に、表紙と 1 ページ目として概要を記載した鑑文のほか、巻末に関係資料を添付させていただいて、冊子として答申をさせていただく予定としています。今後の流れとしましては、本日の全体会でいただいたご意見を踏まえて、文言等の修正を正副会長の方に確認いただきまして、3 月 14 日に正副会長から市長に答申の提出をしていただく予定となっております。以上になります。

■会長

ありがとうございました。大変失礼いたしました。それでは全体を通して答申案につきまして、相談・くらしの部会、地域移行部会とそれぞれ説明があったところですが、何かございますか。はい。お願いいたします。

■委員

先ほどの委員のお話と同じようなのですが、相談・くらしの部会のグループホーム、入所施設の整備が必要であるというのは、これは住み慣れた地域の入所施設という意味ですよね。その文言を入れてもいいのではないかと、グループホーム、入所施設と書くと何か遠くにあるようなイメージがするので、結局、府中市にあるグループホームや入所施設がいいということだとしたら、住み慣れた地域という文言が入った方が、こちらの部会との整合性も取れるという気がするのですが、ご検討ください。

■会長

ありがとうございました。

■委員

具体的には（４）のこれからの府中市に望まれることのところの４行目ですかね。「住み慣れた地域にグループホーム、入所施設の整備が必要である」というような形でよろしいでしょうか。わかりました。いいと思います。

■会長

相談・くらしの部会の答申案の最後のページの（４）これからの府中市に望まれることの４行目にグループホーム、入所施設の整備が必要であるというところの前に、「住み慣れた地域にあるグループホーム、入所施設の整備が必要である」というふうに文言を入れるということで修正が行われました。他にいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

■委員

今の話の続きになってしまいますが、入所施設というのはどこの範囲を示すのでしょうか。東京都というか、国のところが施設を今後積極的に作らずに地域でということで、先ほどのようなグループホームが増えていくと思うのですが、入所施設を作っていく、私達みずきのような入所施設というものは積極的に作られないと思うのですが、作っていくというような意味合いに捉えられてしまうかなという、入所施設が増えていくのですかというのは結構見学の方や親御さんから聞かれるので、入所施設はいろいろあって、都がやっている施設や民間がやっている施設があるのですが、この入所施設というのはどこの範囲までですか。今ないものを作っていくというイメージではなく、整備となると既存のあるものを地域に住んでいる方と同等なような施設を整備していくというイメージで書かれているのでしょうか。

■会長

はい。お願いいたします。

■委員

私は制度的なことは詳しく覚えていないのですが、今は地域移行ということで脱施設ということで進んでおりますが、障害の重い人に関してはその対象ではないということがあって、都だか、国だか各地域に重度の人の入所施設は一切作らないと今まで言っていたが、重度の人に関しては作っていいといっているというような話を聞いて、作ってはいけないということではないらしいので、だとすると、グループホームでも先ほどのお話のようにそこでは入りきれない、そこでは拾いきれないといえますか、障害者のためには入所施設というものもほしいという意味合いです。

■ 委員

わかりました。ありがとうございます。

■ 会長

相談・くらしの部会は重症心身障害者ということに焦点化して絞り込んでアンケートも実施されていますし、検討も進められているというところでそこで分けられるのではないかと思います。特にございませんか。ということで、ここで、ご意見を伺うことは締めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(発言者なし)

■ 会長

では、完成に向けましては、私と副会長と事務局との間で答申書を提出するということで修正等を加えることもあるかと思いますが、その辺につきましては、ご了解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。では、そのように進めさせていただきます。

5. その他

■ 山口会長

では最後の議事です。次第5、その他です。事務局から連絡事項をお願いいたします。

■ 事務局

事務局から4点お知らせをさせていただきます。1点目としまして本日、次第1のグループホームの新規開設について、追加の意見ございましたら、2月10日までに障害者福祉課のメールアドレスに送付をお願い出来ればと思います。この、ご案内については本日以降、皆様の方に一度電子メールで案内させていただきたいというふうに思っております。また冒頭でお伝えすることが出来なかったのですが、開設前の事業所の情報となりますので、資料1につきましては、全て回収をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんが、お帰りの際に机に置いて帰っていただくようによろしくお願いいたします。この後のご意見の中でこの時間であれば見ていただくことは可能なので、お帰りの際にメモを書いていただく程度であれば大丈夫なのですが、最初にご案内出来ればよかったのですが、よろしくようお願いいたします。次に2点目ですが、本日の会議録についてです。通常ですと次の全体会において皆様にご確認いただいた後に公開しておりますが、今期最後の協議会になりますので、おおむね1か月半以内に事務局から会議録案を電子メールでお送りさせていただきます。内容をご確認いただきまして、修正等の希望がありましたらご連絡をいただきまして、その後公開手続きを取らせていただきたいと思います。3点目ですが、次期の本協議会の委員選出につきまして、次期の検討課題に沿いながら、候補者の推薦をお願いする通知を所属団体にお送りしたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。最後4点目です。今年度、懇話会につきましては3月28日金曜日を予定しております。1月16日付で開催通知を委員の皆様へ送付しておりますので、委員の皆様におかれましてはご出席の方よろしくようお願いいたします。連絡事項は以上となりますが、最後に事務局を代表いたしまして福祉保健部長より皆様にご挨拶申し上げます。

■福祉保健部長

改めまして、事務局を代表いたしましてご挨拶させていただきます。委員の皆様には2年間という任期の中で精力的に会議に臨んでいただき、またそれぞれの委員の立場から貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。障害をお持ちの方の現状について、当事者の方の声と近い場所で関わる方々の声をいただく、本協議会は本市としても重要な位置付けとしております。本日もご報告いただきましたが、本協議会の中では運営会議、相談・くらしの部会、地域移行部会とそれぞれの活発なご意見を交わされ、また広くそれぞれの部会の

置かれている現状や課題を整理していただき、その結果を答申という形でまとめていただき、誠にありがとうございました。委員の皆様にも重ねて感謝を申し上げます。また後日、高野市長の方に答申をいただいた後には障害者の福祉行政がしっかり前に進められるよう努めてまいりたいと考えております。今年度振り返りますと、昨年4月には子供発達支援センターはばたきが開設され、この開設においても平成30年に当協議会から答申をいただいた中で開設まで至っているものでもございます。名前のはばたきという愛称についても会長に貴重なご意見をいただきながら愛称をつけさせていただき、これから大切に施設の方を運営させていただければとも思っております。重ねてそちらの方も感謝申し上げます。最後になりますが、本日の協議会をもちまして委員の皆様もそうですし、事務局の職員もこのメンバーで行う第9期の協議会というのは最後になりますが、今後も本市の障害者の福祉行政を推進するにあたりましては、それぞれの立場から変わらずご尽力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

■委員

最後に1点だけ次期自立支援協議会に提案なのですが、各部会の議事録を各委員が持ち回りで書いていますが、各母体から選出された委員や当事者の方が協議や議論に集中出来るように議事録を事務局に担っていただけると嬉しいです。議事録を書くことに集中して議論、協議等に集中出来ないということを考えたということです。以上です。

■会長

ご検討をよろしくお願いいたします。本当は皆様最後ですので、一言ずつ頂戴するつもりでいたのですが、その時間がなくなってしまいました。本当に2年間お疲れ様でした。ありがとうございました。これにて、第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。